

## 取締役会、役員構成の多様性について

当社の取締役会は、男性5人、女性2人で構成し、弁護士や公認会計士、税理士といった専門性を有する社外取締役3人を選任しており、多様性を考慮した役員構成としています。取締役会では、独立役員の多角的な視点や専門的知見から有意義な助言をいただいております、非常に議論が活性化しています。

役員構成は、独立社外取締役の比率は取締役のうちの3分の1以上を社外取締役として選任することを維持する方針としており、具体的な時期や人選については未定ですが、ガバナンスの強化および多様性などの観点から、今後中長期的な計画として、事業経営経験者などの独立社外取締役の追加選任も検討していく方針としています。

## 取締役、社外取締役の選任、候補者の指名方針

取締役の選任・指名にあたっては、当社の定める選任基準に基づき、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会で審議し、取締役会で決定しています。

社外取締役については、当社の定める選任基準および独立性判断基準に基づき、同様のプロセスを経て決定しています。

## CEO 後継者計画

最高経営責任者として求められる資質を以下の通り定め、社長が後継者候補者を推薦し、指名・報酬諮問委員会で審議した上で、同委員会から取締役会に答申し、取締役会の決議で決定します。

### 最高経営責任者として求められる資質

- ①「取締役選任基準」に定められた要件を満たしていること
- ② 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、計画を組立て、自ら実行する資質及びリーダーシップを発揮する力を備えていること

## 役員トレーニング

社外取締役を含む取締役が、当社の重要な統治機関の一翼を担うものとして期待される役割・責務を適切に果たすため、その役割・責務に係る理解を深めるとともに、必要な知識の習得や適切な更新などの研鑽の場を提供しています。

2025年3月期は、社内外の取締役が、外部弁護士による「上場企業の役員の責務・義務について」を受講し、役割・責務に係る理解を深めました。社内の取締役は、それに加えて従業員と同様、18項目にわたるコンプライアンス教育を受講しました。また、社外取締役に対しては、「事業所視察」「運輸事業管理体制」「障がい者雇用」などの社内運用状況を担当部門から説明した上で、13

項目にわたるトレーニングメニューを受講していただき、大栄環境グループの事業理解を深めました。

2026年3月期も引き続き、社内外の取締役に対して、外部講師を招致したコンプライアンス教育を実施するとともに、社外取締役に対しては「事業所視察」や「グループ連結予算方針」「新規設備・新規事業に対する技術支援」などの社内運用状況を担当部門から説明し、13項目にわたるトレーニングメニューを受講していただき、大栄環境グループの事業理解を深める予定としています。

## 関係会社管理

大栄環境グループは、当社とその連結子会社38社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社6社、持分法非適用関連会社5社の計51社で構成されています(2025年3月末時点)。

当社は、「内部統制基本方針」を制定し、企業グループにおける業務の適正を確保するための体制を構築しています。関係会社の統制については、「関係会社管理規程」を定め、当社の経営管理本部が中心となって、子会社管理基本方針に基づいて関係会社の業務が円滑に推進できるように適宜指導・支援を行っています。

経営上の重要事項については、グループ経営会議で意思決定しています。また、内部牽制を強化するため、当社から取締役や監査役を派遣するとともに、監査室による内部監査や監査等委員における業務監査を実施しています。

## 監査

当社における監査は、監査等委員会と監査室が会計監査人と定期的な意見交換の場を設け、監査等委員監査結果、内部監査結果、会計監査結果(四半期レビュー、年度監査)の情報共有を行い、相互補完を行うことによって、それぞれの効果的な監査を実施しています。監査等委員における業務監査は、常勤監査等委員1人と社外取締役である監査等委員2人で実施しています。また、「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員会を毎月開催しています。

監査等委員は、取締役会などの重要な会議へ出席するほか、執行に係る重要書類などを確認し、当社および子会社の役員と従業員から監査に必要な情報について随時報告を受けています。また、代表取締役との意見交換を定期的に実施しています。

内部監査は、代表取締役社長直属の組織である監査室が実施しています。監査室は、各部門の業務活動および諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行っています。定期的に監査等委員会(月1回)および会計監査人との調整(年4回)を行い、効率的な内部監査の実施に努めています。また、内部監査結果に基づいて、被監査部門に指導・助言・勧告を行っています。加えて、監査終了後には、監査意見および被監査部門の意見などを総合的に検討・評価して「内部監査報告書」を作成し、取締役会、代表取締役社長および監査等委員会に報告しています。

### 2025年3月期の監査等委員監査の結果

|       |                                                   |
|-------|---------------------------------------------------|
| 対象    | 30 拠点(3社、30部門)                                    |
| 重点的項目 | ●関係法令の遵守状況 ●個別リスクの未然防止<br>●内部統制システムの構築・運用状況       |
| 結果    | 取締役の職務執行に関する不正行為および法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。 |

### 2025年3月期の内部監査の結果

|       |                                                                      |
|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 対象    | 52 拠点(21社、49部門)                                                      |
| 重点的項目 | ●関係法令の遵守状況 ●安全衛生に関する取り組みおよび遵守状況 ●統制とプロセスの有効性と効率性 ●拠点運営状況 ●過年度監査の指摘事項 |
| 結果    | 廃棄物処理法、労働安全衛生法などの関係法令等に違反する重大な事実は認められませんでした。                         |

### 2025年3月期の会計監査の結果

|      |                        |
|------|------------------------|
| 監査法人 | 仰星監査法人                 |
| 結果   | 全ての重要な点において適正(無限定適正意見) |

## コンプライアンス

コンプライアンスは、事業の持続性を高め、環境創造企業として進化し続けるために最も重要なものと認識しています。全役職員が遵守すべき具体的行動基準として「大栄環境グループ・ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を策定し、これを実践することで、社会から信頼され、必要とされ、誇りを持って働けるグループを目指しています。

## 内部通報制度

不正行為などの早期発見と是正、コンプライアンス経営の強化を目的に、大栄環境グループの全ての役員・従業員・契約社員・パートタイマー・アルバイト・派遣社員(以下、役職員等)および取引先が内部通報制度を利用できる仕組みとして、社内および社外窓口を設けています。

社内窓口は独立した組織である監査室内に設置していますが、監査室に関連する事案である場合には当社の総務部長または常勤監査等委員に、当社の取締役に関連する事案である場合には当社の監査等委員に通報することができます。また、全役職員等からの組織的または個人的な社内規程違反行為およびコンプライアンス違反などに関する相談に対応しています。社外窓口は、会社と利害関係を有しない外部の弁護士が対応しています。

### 内部通報件数(件)

(3月期)

|      | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 社内窓口 | 14    | 10    | 24    | 25    |
| 社外窓口 | 1     | 5     | 5     | 4     |
| 合計   | 15    | 15    | 29    | 29    |

### 内部通報の概要(件)

(3月期)

|          | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 不正行為など   |       | 1     | 1     | 5     |
| 規則・規程違反  | 2     | 4     | 8     | 5     |
| ハラスメントなど | 9     | 9     | 15    | 10    |
| 業務改善など   | 3     | 1     | 1     | 4     |
| 人事への不満   | 1     |       | 4     | 5     |
| 合計       | 15    | 15    | 29    | 29    |